



南相木村親子留学実施要綱

1. 目的	親子留学の受入れを図ることにより、自然豊かな環境の中で地域の子どもたちと様々な体験を通じて豊かな心やたくましく生きる力を養うとともに、地域の活性化を図ることを目的とします。
2. 募集対象者	親子留学の対象者は、南相木村に転居し、南相木村立南相木小学校に通学を希望する小学1年生から小学6年生までの学齢児童とします。 尚、令和4年度は、2学年4学年の児童を優先的に募集いたします。
3. 留学期間	留学生の受入期間は、原則として4月1日から翌年3月31日までとします。ただし、留学を継続する場合は、この限りではありません。
4. 申請決定	親子留学を希望する保護者は、親子留学申請書を南相木村教育委員会に提出してください。 教育委員会は申請書の内容を審査した上で適当と認めた方にて、親子留学受入許可書により申請者に通知いたします。
5. その他	詳しくは南相木村教育委員会までお問合せください。

お問合せ 南相木村教育委員会 親子留学担当
電話 0267-78-2433
FAX 0267-78-2477
Mail : kyouiku@vill.minamiaiki.nagano.jp